

## 平成29年度 法人本部 事業計画

### I 現状と取り巻く状況

社会保障と税の一体改革や社会福祉法人改革など、社会福祉法人を取り巻く環境は一層厳しさを増す状況にある。特に社会福祉法人制度改革では、経営組織改革や社会貢献活動など、これまで以上に公益性の高い事業経営が求められており、改正社会福祉法など新たな制度への対応を進めるとともに健全で安定的な経営を継続していく必要がある。

### II 基本方針

1. 地域に信頼される法人として新たな制度に対応できるサービスを提供する。
2. 人材の育成と定着、能力向上を行う。
3. 法令を遵守し、健全で安定的な事業経営を行う。
4. 地域における公益的な取り組みの推進と地域包括ケアシステムへの対応を行う。

### III サービス目標

1. 第三期3カ年計画（平成27年度～29年度）の最終年として目標・計画を共有し「ゴール」に向けて取り組む。
2. 法人理念と苑是に基づいたサービスの向上（接遇の向上と徹底）
  - ・接遇の強化と徹底を図る。
3. 健全経営の推進
  - ・業務内容の現状把握と見直しを行い、効果の検証を行う。
  - ・法人（事業）に対する理解を深めていただくため財務諸表等の最新情報を公開する。（事業の透明性）
4. 地域ニーズに基づく新規事業について検討する。
  - ・社会福祉充実計画について検討する。

### IV 能力開発目標

1. 個々の資質向上と次世代の職員育成
  - ・委員会で研修の評価を実施する。
2. 専門性の向上による資格取得の推進
  - ・資格取得の情報提供・推進を行う。
3. 経営管理における業務の見直し
  - ・法人指導監査マニュアル（鳥取県福祉保健部福祉監査指導課）を参考に、業務の見直しを行う。
  - ・経理規程及び新会計基準の適切な理解と取扱いを行う。

### V 地域目標

1. 地域貢献の推進
  - ・委員会で地域貢献事業について検討し実施する。

- ・介護教室の開催と施設見学の受入れ及び講師派遣を行う。
  - ・第7回論語三代を開催する。
2. 情報開示
    - ・委員会による広報活動の充実を図る。
  3. 地域包括ケアシステムの推進
    - ・関係機関との連携を図りながら、地域住民と一体となった事業について検討する。
  4. 防災意識の向上
    - ・地域における福祉施設として更なる防災協力体制について検討する。

## VI 業務目標

1. 人材獲得と人材育成・定着
  - ・職員の採用及び人材の育成を行う。
  - ・人材育成費用及び賃金改善のための検討を行う。
  - ・エルダー制の充実を図り、1年以内の離職者をださない。
2. 法人全体の利益率 目標3%
  - ・事業活動による収支差額プラス3%以上を目標にする。  
(平成27年度9.32%、平成28年度5.1%(H29.1現在))
3. 効果的・計画的な経営管理と資金活用
  - ・組織体制の見直しを行い、経営組織強化を目指した改善を行う。(業務分担、効率化)
  - ・財務状況等を情報提供し各事業所の計画的経営管理を行う。(内部監査・牽制の実施)
  - ・借入金返済に対して、資金を計画的に運用する。
  - ・消費税率引き上げ(平成30年10月予定に延長)を見通した経営戦略を検討する。
  - ・既存の建物の在り方を見直し効果的な活用を行う。
  - ・各種補助金の活用を行う。
4. リスクマネジメントの充実
  - ・各拠点の実情に即した各種訓練(机上・実働訓練)を実施する。(地震・水害・火災・不審者等―「逃げ遅れゼロ」実現のために)
  - ・利用者の事故だけでなく、職員の交通事故及び労働災害も防止する。
  - ・(特定)個人情報の取り扱い及び漏えいの防止について、全職員が認識し(特定)個人情報保護に努める。
5. 職員の処遇改善
  - ・平成28年11月に導入・実施したストレスチェック制度(検査、面接指導等)を継続して行う。(改正労働安全衛生法に基づく制度)
  - ・一般事業主行動計画により働きやすい職場づくりを実践する。(次世代育成支援対策推進法に基づいて策定)
  - ・介護職員処遇改善加算及び保育所職員の処遇改善等加算を活用し、引き続き処遇改善及び賃金等の改善を行う。

## 平成29年度 認知症対応型通所介護事業 事業計画

### I 現状と取り巻く状況

3人に1人が65歳以上という、高齢化率36.7%の三朝町は10年後には40%を超える時代がくることも想定される。介護や医療の必要性が高くなっても、いつまでも住み慣れた家庭や地域で生活を続けられるよう地域全体で支える必要がある。認知症になっても、周囲の関りや環境によって穏やかに暮らしていくことは可能である。

本人が持つ力や意欲が引き出せるよう様々なニーズに対応できる職員の資質向上と能力が必要となっている。

### II 基本方針

1. 利用者一人ひとりの尊厳を大切にし、ゆったりと過ごせる温かい家庭的な環境を提供する。
2. 地域の人々との交流の機会を増やし、住み慣れた地域で生き生きとその人らしい生活が出来るよう支援する。

### III サービス目標

1. 季節感のある行事やレクリエーションを定期的を実施し、満足度の向上を目指す。
2. 家族や他サービス事業所との連携を強化し、在宅生活の維持を支援する。
3. 利用者の意向、趣味を考慮し、生活の中にリハビリを取り入れ、健康増進に取り組めるような支援を実施する。

### IV 能力開発目標

1. 介護の基本的な技術を充実させ、さらに認知症ケアの専門的知識、技術を高め、研修等により互いに学ぶ機会を設ける。
  - ・伝達研修を受けて、業務に活かす。
  - ・接遇力向上を目指す。

### V 地域目標

地域のニーズを理解し、地域交流会等を通し、地域・ボランティアとの関わりをもち、必要とされる事業所を目指す。

### VI 業務目標

1. 働きやすい環境整備を行う。(役割を持ちやりがいにつなげる)
2. 地域ケアマネジャーとの情報交換を密にし、新規利用者の獲得に努め、安定的経営を目指す。(延べ人数：月45人以上)

(参考 H28年4月～H29年2月の延べ人数：月平均42人)

## 平成29年度 指定通所介護事業（三喜苑西郷） 事業計画

### I 現状と取り巻く状況

倉吉市においても高齢者は増加の一途をたどっている。今後も在宅での生活を継続していただくためにも、軽度者のリハビリ支援を図るとともに、重度認知症や中重度の高齢者の受け入れ先としても選んでいただける施設となり、今まで学んできた介護知識・技術を活かし、地域で自分らしい生活を続けていただけるよう支援していく必要がある。平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業が始まる。軽介護者については町や市が支援を行なっていくことになる。現在サービスを利用されている方がスムーズに移行できるよう各職種と連携を図っていくことが大切となる。

### II 基本方針

1. 自立支援及び在宅生活継続の支援を行う。
2. 利用者一人ひとりを尊重し、より質の高いサービスを目指す。
3. チームワークを大切にし、お互い助け合い、思いやりを持って行動する。

### III サービス目標

1. 利用者に応じた日常生活動作訓練により、機能向上を目指す。
  - ・運動、身体を動かすプログラムを提供する。
  - ・家族、介護支援専門員等と情報の共有を図る。
2. 能力に応じた自立した活動の取り組みを行う。
  - ・趣味、特技、楽しみのプログラムを提供する。
  - ・同じ趣味等持つ利用者同士が主となり、グループとして主体的に活動できるよう支援する。

### IV 能力開発目標

1. 職員の資質向上と人材育成を図る。
  - ・定期的な勉強会（年4回）の開催、施設内外研修への積極的参加をする。
  - ・接遇の強化を図る。（三朝温泉三喜苑通所介護事業所との合同研修等の開催）
2. 資格取得の推進を図る。

### V 地域目標

1. 地域の方とのつながりを大切にする。
  - ・地域活動（奉仕作業・サラバンダ等）に参加し交流を図る。
  - ・ボランティア、学生を積極的に受け入れる。

### VI 業務目標

1. 新規利用者の獲得に努め、収入月額220万円以上を目標とする。
  - ・事業所の強みをアピールする。（中重度者の受け入れ、機能訓練の個別指導）
  - ・デイサービスたよりの毎月発行及び各事業所訪問を行う。
  - ・担当者会議に必ず出席し各事業所との連携を図る。
2. 職員同士がより良い関係をつくる。
  - ・三朝温泉三喜苑通所介護事業所との連携強化を図る。

## 平成29年度 指定通所介護事業 事業計画

### I 現状と取り巻く状況

在宅で介護度の高い方や認知症の方に向けて支援を行ない、中重度や認知症加算の獲得をしているが、介護度の重い方は自宅での生活が困難になり施設へ入所されるケースも少なくない。リハビリは生活に密に繋がっていく「心身機能」「活動」「参加」に焦点を当て、その人が少しでも長く在宅生活が出来るように支援していく必要がある。それには更なる職員の資質向上と資格取得を進めていく事が望まれる。平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業が始まる。軽介護者については町や市が支援を行なっていくことになる。現在サービスを利用されている方がスムーズに移行できるよう各事業所と連携を図っていくことが大切となる。

### II 基本方針

1. 自立支援及び在宅生活継続の支援を行う。
2. 利用者一人ひとりを尊重し、より質の高いサービスを目指す。
3. チームワークを大切にし、お互い助け合い、思いやりを持って行動する。

### III サービス目標

1. 利用者に応じた日常生活動作訓練により、機能向上を目指す。
  - ・在宅生活に活かせる個別リハビリを提供する。
  - ・自宅で簡単にできるリハビリを提供する。
  - ・家族、介護支援専門員等と情報の共有を図る。
2. 能力に応じた自立した活動の取り組みを行う。
  - ・選択趣味活動の提供をする。
  - ・個々に適したケアの提供をする。

### IV 能力開発目標

1. 職員の資質向上と人材育成を図る。
  - ・定期的な勉強会（年4回）の開催、施設内外研修への積極的参加をする。
  - ・接遇の強化を図る。（三喜苑西郷通所介護事業所との合同研修等の開催）
2. 資格取得の推進を図る。

### V 地域目標

1. 町内に出向き出前レクリエーション・介護教室等を行う。
2. 地域の交流会へ参加する。（地域交流会・三朝を何とかしよう会）
3. デイ参観日を設ける。
  - ・書面にて家族へ参加の声掛けを行う。

## VI 業務目標

1. 新規獲得に努め、収入月額 650 万円以上を目標とする。
  - ・リハビリ専門職を各事業所にアピールする。
  - ・担当者会議に必ず出席し各事業所との連携を図る。
2. 業務改善を行う。
  - ・記録物の見直しを行う。
  - ・三喜苑西郷通所介護事業所との連携強化を図る。
3. 自動車の接触事故をなくす。
  - ・送迎方法の統一を図る。
  - ・夕方のミーティング時に必要な報告、確認を行う。

## 平成29年度 短期入所生活介護事業 事業計画

### I 現状と取り巻く状況

核家族化、介護者の高齢化、同居介護家族の就労等により、在宅の介護力低下がすすんでいる影響か、入院により介護負担が増えると、退院後は在宅復帰ができなくなり、特養の空きができるまでショートステイ利用希望のケースが増えている。

平成27年度介護報酬改定で厚生労働省は地域包括ケアシステムの推進と中重度の要介護者への更なる強化を推進している。短期入所に関しては、緊急時の円滑な受入の促進と、機能訓練の充実や医療的な重度者への対応強化が求められている。又、財政的な問題から基本報酬の見直しと長期利用者の基本報酬適正化が実施された。平成30年度の介護報酬改定は診療報酬との同時改定が予定され、改定に対応する準備が必要である。

短期入所（ショートステイ）の利用者は、要支援から医療的対応が必要な重度者まで幅が広く、在宅生活の継続の視点から特養利用者よりも個々に合ったサービス提供が必要である。しかし看護師・介護士の採用難で職員体制が十分とはいいがたく、介護報酬の加算算定に影響が出ている。職員状況の把握による適正な請求と、職員の連携とサービス提供の見直しで、利用者に影響が出る事を防ぐ。

### II 基本方針

1. 緊急時と重度者の受け入れ体制の強化を図る。
2. 個別ケアと機能訓練の充実を図る。
3. 適正な介護報酬請求と居室の効率的な活用を行う。

### III サービス目標

1. 緊急時と重度者の受け入れ体制の強化を図る。
  - ・緊急利用時の受入れを実施する。
  - ・医療的な重度者の受入れを実施する。
2. 個別ケアと機能訓練の充実を図る。
  - ・ショートステイ計画の見直しを行う。
  - ・機能訓練計画の作成及び利用者の居室を訪問し、説明と評価を実施する。

### IV 能力開発目標

1. 介護老人福祉施設と同様

### V 地域目標

1. 関係機関と連携を密にする。
  - ・サービス担当者会議へ出席する。

### VI 業務目標

1. 適正な介護報酬請求と居室の効率的な活用を行う。
  - ・居室の効率的な利用を行い、稼働率 平均17名/日 を目指す。  
(参考：平成28年4月～平成29年1月 稼働率 平均17.2人/日)
  - ・適正な介護報酬の請求を実施する。

## 平成29年度 指定居宅介護支援事業 事業計画

### I 現状と取り巻く状況

平成27年の介護保険法改正で、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を目指す改正がなされ、その実現のためには、地域での医療・介護の関係機関が連携し、包括的・継続的に在宅医療・介護を提供し、生活を支えるための仕組み作りが必要となっている。また、現行の介護予防給付の一部が介護予防・日常生活支援総合事業に移行するが、平成29年度末までにすべての市町村が実施することとなっている。

こうした中、介護支援専門員には、要介護者等に、その人にふさわしい適切な介護・保健医療・インフォーマルサービス（制度を利用しないサービス）等を総合的に提供することが、これまでも増して求められるようになっており、介護支援専門員の資質やケアマネジメントの質の向上に対する期待も大きくなってきている。同時に、適切なアセスメント（課題把握）やモニタリング（事後評価）、医療との連携が不十分であることや多職種協働が十分に機能していないことが課題として指摘されており、昨年度より研修制度の見直しが行われている。選ばれる事業所、選ばれる介護支援専門員となるためには、事業所として、また介護支援専門員として、課題を改善し期待に応える努力が必要となっている。

### II 基本方針

1. 利用者の自立を支援できる一連のケアマネジメント（介護サービスを必要としている人に適切なサービスの提供）を適切に行う。  
(要介護利用者、介護予防利用者、総合事業利用者)
2. 在宅の高齢者を地域で支えられるように、医療機関や多職種等の連携強化を図る。
3. 利用者の確保を図りつつ、業務内容の改善と効率化を進める。

### III サービス目標

1. 利用者の自立を支援できる一連のケアマネジメントを適切に行えるようにする。
  - ・一連のプロセスや手法の見直しを図り、医療ニーズの把握・対応の強化を図る。

### IV 能力開発目標

1. 研修等に積極的に参加して得たことを、自分の業務やケアマネジメントに活かし評価する。
  - ・事業所内勉強会を開催、各自で自己研鑽（研修や各種意見交換会等へ参加）し評価する。

### V 地域目標

1. 医療機関や多職種との連携強化、インフォーマルサービスとの関わり作りを行う。
  - ・医療機関や多職種との情報交換、インフォーマルサービスとの関わりを見直しを行う。

### VI 業務目標

1. 利用者確保（介護報酬請求利用者を、要介護は80件/月、介護予防（介護予防・日常生活支援総合事業含む）プランは35件/月）
  - ・関係機関と情報交換・連携強化。適切なケアマネジメント実施のための管理を行う。
2. 業務内容の改善と効率化を進め、残業を減らす。
3. 介護報酬改定と介護予防給付・日常生活支援総合事業移行への適正な対応を行う。



## 平成29年度 介護老人福祉施設 事業計画

### I 現状と取り巻く状況

入所者の平均介護度は4.1。平均年齢は88歳となっている。胃瘻・IVH・人工透析といった医療依存度の高い方も多くおられ、体調変化の早期発見と早期対応が重要となっている。食事・排泄・入浴・移動等の基本的な介護技術とともに、看取り・認知症への対応や介護士の医療行為、口腔ケアなど職員の能力向上が必要となっている。一人一人の方に対し、施設サービス計画書に基づいて専門職による多職種協働によるサービス提供を行うことで、ご利用者・ご家族に最後まで安心して幸せに暮らせるサービスを提供できる場としての役割を果たしていくことが重要である。

### II 基本方針

1. 尊厳を守り、楽しみのある生活を提供する。
2. 安全かつ安心して快適な生活を提供する。
3. 各職種の連携と協働を強化し、チームワークのよい職場づくりを目指す。

### III サービス目標

1. 安全な生活を提供する。
  - ・味、食形態とも安心して食べられる食事の提供を行う。
  - ・体調管理を行い、体調不良の早期発見、早期対応に努める。
  - ・転倒や外傷、褥瘡を発生させないようにする。
2. 余暇活動の充実を図る。
  - ・レクリエーションの実施やテーブル上でできる手芸・ゲーム等の提供を行う。
  - ・体を動かせる体操を定期的実施する。（集団体操）
  - ・外出行事を積極的に支援する。
  - ・飲食に関する行事を実施する。（月1～2回）
3. 病院との連携に努める。

### IV 能力開発目標

1. 人材育成と強化を図る。
  - ・認知症実践者研修に3名参加する。
  - ・認知症実践リーダー研修に2名参加する。
  - ・吸引、栄養医行為研修に2名参加する。
  - ・個々のレベルアップを目指すため、各ユニット、各職種で研修を行う。

### V 地域目標

1. 地域との交流を図る。
  - ・保育園、小中学生との交流会を実施する。
2. ご家族との信頼関係を築く。
  - ・来苑時に職員から日頃の様子を家族等に伝える。
  - ・誕生会への参加依頼をする。
  - ・故郷訪問を継続実施する。

### VI 業務目標

1. 施設内の環境整備を図る。
  - ・床頭台、衣類等の整理整頓を行う。
2. 安定的経営を目指す。
  - ・空きベッド数をおさえる。（入院者数：1日平均4人以内）  
（参考：H28年4月～H29年2月の入院者数は1日平均5人）

## 平成29年度 賀茂保育園 事業計画

### I 現状と取り巻く状況

平成27年度から子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法一部改正法、子ども・子育て関係整備法)が施行され、新しい子ども・子育て支援制度が始まり3年目となる。この制度の充実及び保護者の就労形態の多様化、核家族化等に伴い、近年0歳児の入園希望が増加傾向にある。本園でも乳児の受け入れ対策として、保育室の整備を三朝町に要望し、現在、本格的に検討している。

また、平成30年度より保育所保育指針が改訂となり、今後は保育の内容の見直し、就学に向けての幼児期の到達目標の設定や、保護者や地域における子育て支援の役割も求められるようになる。今年度は、三朝町からの管理委託10年目に当たる年でもあり、さらに特色ある保育園として乳児に対する手厚い保育、「論語・お茶会・坐禅」を通しての心の教育、3歳以上児の農道マラソンなど、体力づくりにも力を入れ、保護者・地域の方からの信頼を得て、選ばれる保育園を目指す。

### II 基本方針

1. 人権や主体性を尊重して児童の心身の健全な発達を平等に保障する。
2. 家庭や地域社会との連携を密にし、乳幼児の生活保障、発達権を保障する。
3. 一人ひとりの乳幼児の発達に即して、養護と教育とが一体となった保育を行う。
4. 健康的かつ安全な生活が送れる環境を提供する。
5. 正しい心を培い、将来社会人としての人格、情操の基礎を形成する。

### III サービス目標

1. 就学に向けての年齢別到達目標を設定し、職員の共通理解を深める。
2. 保護者・家庭との連携を密にし信頼を深める。
3. 行事等を利用して地域の方々との交流を増やす。

### IV 能力開発目標

1. 保育能力・クラス運営能力を高めるための自己評価への取り組みを行う。
2. 公開保育による園内研究会を実施する。
3. 他園の保育研究会へ参加する。
4. 保育関連の専門的な研修会へ参加する。

### V 地域目標

1. 他園との交流を図る。(三朝町保育連絡協議会・調理員会への参加、各教育部会、年齢別検討会、年長児交流、食育・ノーテレビデーの推進)
2. 小学校との交流を図る。(プール交流、里帰り交流)
3. その他、中学校(保育体験)、各地域協議会、老人クラブ、ボランティア団体等との交流を図る。

### VI 業務目標

1. 人的・物的環境を整え、安全で信頼に満ちた運営を目指す。
2. 思いやりの心を持ち、支え合い・助け合う人づくり、職場づくりに徹する。
3. 年齢別の到達目標に即した、本園独自の保育手順書を作成する。
4. 収支バランスのとれた安定的な経営を目指す。

## 平成29年度 ケアハウス 事業計画

### I 現状と取り巻く状況

ご利用者の中には心身機能の低下や認知症状の出現が見られる方がでてきており、それにより個々の日常生活動作の差も顕著となってきている。その為、体調不良の早期発見及び心身機能の活性化を図っていくことで、一人一人の機能維持・向上を目指して行かなければならない。施設としても職員の能力向上を図り、ご利用者の自立した生活に繋げる為の的確な支援と連携が重要となってきている。鳥取県中部でも有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）が増え、入居希望者（待機者）の確保が難しくなっている。まずは「ケアハウス三喜苑」を知ってもらい、選ばれる施設となるための情報発信機能の強化、職員力（知識・技術）も必要となっている。

### II 基本方針

1. 職員の資質向上を図る。
2. 利用者、家族に信頼される施設サービスを目指す。
3. 安定的事業運営を図る。

### III サービス目標

1. 利用者のサービスの質の向上を図る。
  - ・認知症予防につながるレクリエーションの充実を図る。
  - ・利用者の希望に沿った行事の実施。
  - ・利用者ミニ講座の実施。（防災、栄養、リハビリ、認知症予防等）
2. ケアハウス生活の継続
  - ・ケアハウスでの衣食住（暮らし）を充実させる。

### IV 能力開発目標

1. 職員の資質向上を図る。
  - ・各種研修会に参加するなど、キャリアパス概要図にある「ステップ」の向上を目指す。
  - ・認知症予防の研修を実施する。
  - ・接遇力向上を目指す。

### V 地域目標

1. 地域の学校や住民関係機関等との連携や交流を図る。
  - ・地域行事に参加するなど、社会参加や交流を図る。  
（近隣の保育園、小中学校及び地域住民との交流）

### VI 業務目標

1. 待機者を確保し、満床を維持する。
  - ・申込者や関係機関へ定期的に連絡を取り、スムーズな入居へとつなげていく。
2. ホームページの更新（ケアハウスのPR）を行う。
3. なんでも言い合える雰囲気づくりを行う。

## 平成29年度 グループホーム 事業計画

### I 現状と取り巻く状況

3人に1人が65歳以上という、高齢化率36.7%の三朝町は10年後には40%を超える時代がくることも想定される。介護や医療の必要性が高くなっても、いつまでも住み慣れた家庭や地域で生活を続けられるよう地域全体で支える必要がある。認知症になっても、周囲の関りや環境によって穏やかに暮らしていくことは可能である。少人数の馴染みの関係が保たれるグループホームで、その人らしい一人ひとりにあったケアを提供し、認知症状の進行を少しでも遅らせることができるよう職員の介護に対する意識・資質・能力の向上が必要となってきた。

### II 基本方針

1. 利用者一人ひとりの尊厳を大切に、ゆったりとした和やかで家庭的な生活を提供する。
2. 利用者の要望に添った環境を整え、健康で安楽な生活が送れるよう支援する。
3. 地域の人々との絆をさらに深め、地域の行事に参加する等、利用者の満足度の高い生活を目指し、地域で暮らし続けられるよう支援する。

### III サービス目標

1. 利用者の主体性に配慮し、「自分らしい生き方・生活」の実現に向けた支援を行なう事で一人ひとりのペースで暮らすことができるように支援する。
2. 生活の中にリハビリを取り入れ、心身ともにきめ細やかな対応により健康を維持し、健康面・安全面において不安なく過ごせるように支援する。
3. 地域とつながりながら暮らし続けられるよう、日常的に自治会や保育園等との交流や連携を図っていく。

### IV 能力開発目標

1. 介護の基本的な技術を充実させ、さらに認知症ケアの専門的知識、技術を高め、研修等により互いに学ぶ機会を設ける。(1人1研修以上(外部研修)の参加)
2. 認知症に関わる資格取得を行う。(認知症実践者研修に1名参加)

### V 地域目標

1. 運営推進会議を開催する。(2ヵ月に1回)
2. 地区消防団や近隣を交えた防災訓練を実施する。
3. 地域のニーズを理解し、地域、ボランティアとの関わりをもち、必要とされる事業所を目指す。

### VI 業務目標

1. 働きやすい環境整備を行う。(チームの一員としての自覚を持つ)
2. 安定的経営を目指す。(入院者を出さない)
3. 消耗品の節約を行う。